



平成 29 年度 静岡大学

教員免許状更新講習

募集要項

< 重要なお知らせ >

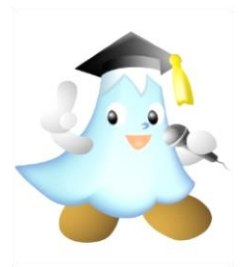
○講習受講申込予約は、

平成 29 年 5 月 10 日 (水) 8:00～5 月 25 日 (木) 23:00 まで。

○受講料の入金、受講申込書の返送期限は、

平成 29 年 6 月 30 日 (金) (当日消印有効)。

○キャンセル規定を見直し、やむを得ない場合等に限り、キャンセルを認めることといたしましたので、申込の際にはご留意願います。



静岡大学 教員免許状更新講習企画室

〒422 - 8529 静岡市駿河区大谷 836

TEL:054-238-3062・4453【電話受付:平日 8:30～17:15(12:30～13:30 除く)】(休業日:土・日・祝)

FAX:054-237-0146

E-mail:menkyo@adb.shizuoka.ac.jp

静岡大学教員免許状更新講習 HP:<http://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/menkyo/index.html>

教員免許更新講習システム:<https://www.kousinkousyu.jp/shizudai/>

I 静岡大学教員免許状更新講習の流れ

静岡大学教員免許更新講習システムに受講者登録をする
※受講対象者であるか、必ず確認を行ってください！【次ページ】

- 受講者登録は随時登録可能。操作方法等は「教員免許更新講習システム操作マニュアル」をご覧ください。※平成 28 年度以前に登録がお済みの方は不要です。

4 月上旬～

開催講習 ホームページ公開

- 開催講習の講習概要(シラバス)を閲覧いただけます。講習内容、対象職種等をご確認ください。

5 月

講習申込期間【平成 29 年 5 月 10 日（水）8：00～
5 月 25 日（木）23：00 まで】

- 昨年と異なっています。P4,IV(2)講習予約をご確認ください。

6 月 30 日(金)
消印有効

受講料の入金、受講申込書の提出期限（期限厳守）

- 昨年と異なっています。P4,IV(3)受講料のご入金と書類の提出をご確認ください。

7 月上旬

受講決定

7 月下旬～
8 月下旬

夏季開催講習

9 月～
10 月中旬

成績公表＜夏期講習＞・履修（修了）証明書発行

- 履修が認定された講習の「履修(修了)証明書」が届きます。

10 月

秋季開催講習

12 月上旬

成績公表＜秋期講習＞・履修（修了）証明書発行

- 履修が認定された講習の「履修(修了)証明書」が届きます。

修了確認の申請・・・修了確認期限の 2 ヶ月前までに、履修（修了）証明書と免許状の写し等を免許管理者（勤務地の都道府県教育委員会等）へ提出する。

<お願い>

入金された受講料は、原則として返還できません。本学の講習を受講したいという意思がある方のみ、受講の申込・入金をしてくださるよう、お願いいたします。

II 受講対象者について

普通免許状または特別免許状を有し、修了確認期限が「平成 30 年 3 月 31 日もしくは平成 31 年 3 月 31 日」である以下の方が対象です。

<受講対象者>

- ① 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く)
 - ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
 - ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
 - ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
 - ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
 - ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- また、今後教員になる可能性が高い者として、
- ⑦ 教員採用内定者
 - ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
 - ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
 - ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
 - ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
 - ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

※ 「教員免許を必要としない職にある方」や「教員になる予定がない方」は教員免許状を持っていても受講する必要はありません。

※ 既に修了確認期限を過ぎている方も受講は可能です。

※ 修了確認申請の延長申請をされている方は、下記の生年月日・修了確認期限が適用されませんので、免許管理者へご確認ください。

※ ご自身の更新講習受講期間以前に受講した講習は無効となりますので、ご注意ください。

<修了確認期限>

| 生年月日 | 修了確認期限 | 免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間 |
|---|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日 昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日 昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日 | 平成 30 年 3 月 31 日 (2018 年 3 月 31 日) | 平成 28 年 2 月 1 日 ～平成 30 年 1 月 31 日 |
| 昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日 昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日 | 平成 31 年 3 月 31 日 (2019 年 3 月 31 日) | 平成 29 年 2 月 1 日 ～平成 31 年 1 月 31 日 |

◇平成21年3月31日までに授与された栄養教諭免許状を持つ方の修了確認期限

| 免許状が授与された日 | 修了確認期限 | 免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間 |
|---|----------------------------|---------------------------|
| 平成19年4月1日から平成20年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者 | 平成30年3月31日 (2018年3月31日) | 平成28年2月1日 ～平成30年1月31日 |
| 平成20年4月1日から平成21年3月31日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者 | 平成31年3月31日 (2019年3月31日) | 平成29年2月1日 ～平成31年1月31日 |

Ⅲ 講習について

(1) 講習時間

更新講習は、必修講習6時間、選択必修講習6時間、選択講習18時間(1日6時間)の計30時間以上を受講し、修了(履修認定)する必要があります。※時間割は講習ごとに異なります。

【タイムスケジュール(例)】

| 8:30 | 9:00 | 9:10 | 10:25 | 10:35 | 11:50 | 12:50 | 14:05 | 14:15 | 15:30 | 15:40 | 16:40 |
|------|-----------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 受付 | オリエンテーション | 講習(75分) | 休憩 | 講習(75分) | 昼食・休憩 | 講習(75分) | 休憩 | 講習(75分) | 休憩 | 試験(60分) | アンケート |

(2) 講習会場

| 会場 | 必修 | 選択必修 | 選択 | 所在地(開催場所) |
|-------------|----|------|----|-----------------|
| 静岡大学静岡キャンパス | ○ | ○ | ○ | 静岡市駿河区大谷 836 |
| 静岡大学浜松キャンパス | ○ | ○ | ○ | 浜松市中区城北 3-5-1 |
| 静岡県立大学 | — | — | ○ | 静岡市駿河区谷田 52-1 |
| 静岡産業大学 | — | — | ○ | 藤枝市駿河台 4-1-1 |
| 浜松医科大学 | — | — | ○ | 浜松市東区半田山 1-20-1 |
| 日本大学北口校舎 | ○ | ○ | ○ | 三島市文教町 1-9-18 |
| 静岡県立大学短期大学部 | ○ | ○ | — | 静岡市駿河区小鹿 2-2-1 |

※ 講習会場には受講者用の駐車場がありません。会場までは公共交通機関をご利用ください。

※ 妊娠中や障害等をお持ちの方で、自家用車での入構を希望される方は、事前にご相談ください。

IV 講習予約から受講決定までの流れ

(1) 教員免許更新講習システムに基本情報を登録

- ① 静岡大学教員免許状更新講習 HP、教員免許更新講習システムを使い基本情報を登録し、「受講者 ID」を取得してください。
- ② 登録完了後「利用申込完了」メールが自動送信されます。あらかじめ menkyo@adb.shizuoka.ac.jp からのメールを受信できるよう設定してください。
※ 平成 28 年度以前に登録された方は、その際に取得した受講者 ID をお使いください。

(2) 講習予約 (詳しくはシステム操作マニュアルをご覧ください)

< 申込期間 > 平成 29 年 5 月 10 日 (水) 8:00 ~ 5 月 25 日 (木) 23:00 まで

- ① システムにログインし、ご希望の講習を予約してください。ご希望の講習の予約者が定員に達している場合は「キャンセル待ち登録」ができます。
- ② 必修1講習 (6 時間)、選択必修1講習 (6 時間)、選択 3 講習 (18 時間) を超える予約はできません。また同一の講習 (講習名、講習の概要が同じ等) の複数予約もできません。
- ③ 講習予約が完了しますと、本学より「受講申込完了」メールを送信します。
- ④ 事前アンケートは、受講料を支払う前に回答してください。
※ 事前アンケートの回答は任意です。回答内容が必ず講習内容に反映されるわけではありません。また、回答内容は講習の充実及び教師の専門的能力の向上に向けた調査研究 (研究発表や論文執筆も含む) に使用します。結果を公表する場合は、個人が特定されない形で使用します。なお、データは使用後に必ず廃棄します。
- ⑤ 講習申込期間終了時に、申込者が開催最小定員の 8 名 (専門科目が音楽、技術、美術、家庭科の講習は 5 名) に満たない場合は開催を中止します。該当者にはメールでお知らせします。
※ 申込期間終了後にキャンセルによって最小定員を下回った場合でも、開講されます。

(3) 受講料の入金と書類の提出

- ① 6 月上旬頃に本学から「受講申込書」、「払込取扱票」、「請求書」等を郵送します。「受講申込書」の記載内容を確認し、所属長等の証明を受けてください。所属長が不明な場合は免許管理者 (お住まいの都道府県教育委員会または勤務地の都道府県教育委員会) にお問い合わせください。
- ② 受講料は、必修 6,000 円、選択必修 6,000 円、選択 6,000 円です。内容を確認の上、入金期限までに、郵便局又はゆうちょ銀行でお支払いください。
講習によっては金額が異なる場合もあります。必ず静岡大学教員免許状更新講習 HP「講習一覧」を確認してください。
- ③ 受講料を支払った後、「請求書」下部の「振替払込請求書兼受領証 (写) 貼付用紙」に受領証の写しを貼付してください。受領証 (原本) は履修認定されるまで保管をお願いいたします。
- ④ 「受講申込書 (所属長等の証明済)」と「請求書 (受領証の写し貼付済)」を本学に提出してください。



【ご注意ください！】

※ 受講料の入金、受講申込書の提出期限は、平成 29 年 6 月 30 日 (金) です (当日消印有効)。

※ 期限までに手続きされない場合は、自動的に受講キャンセルになりますのでご注意ください。

(4) 受講決定

- ① 受講料の入金、提出された書類の確認が取れ次第、講習の受講決定となります。
- ② ご登録のメールアドレスに「受講決定完了」メールが送信されます。

(5) その他

※本学の講習を受講したいという意思がある方のみ、受講の申込、入金をしてください。

① 受講キャンセル

受講料の支払期限(6月30日)以前でしたら、教員免許更新講習システムで「受講キャンセル」を行うことができます。受講料支払い後のキャンセルについては、教員免許状更新講習企画室までメールで、ご連絡をお願いします。

② 受講料返還

受講料入金後にキャンセルをした場合、以下(ア)～(キ)に該当する方に受講料の返還をいたします。

<(ア)～(ウ)の場合は、受講料を全額返還いたします。>

(ア) 悪天候や自然災害等やむを得ない事情により、本学が休講とした場合。

(イ) 本学の都合により休講とした場合。

(ウ) 悪天候や自然災害等の影響により、公共交通機関の利用ができず受講が困難だったと本学が認めた場合。

<(エ)～(キ)の場合は、本学に当該事実を証明する書類等を提出いただける方に下表に掲げる金額を返還いたします。>

(エ) 「受講者本人が入院している場合」(病気や事故など)。

(オ) 「忌引き」(3親等以内の親族の葬儀等に出席する場合)。

(カ) 「公務」(研修や部活動の大会等)。

(キ) その他、本学がやむを得ないと認めた場合。

なお、(エ)～(キ)に該当する場合は、任意の様式で、「理由書(返還を申請する者による記名・押印)」及び証明書等を作成し、速やかに本学に提出してください。

※上記以外の理由(自己都合等)及び受講当日のキャンセルは、理由を問わず、返還はできませんので、ご了承くださいようお願いいたします。

| キャンセルの受付日 | 返還額 |
|-------------------------------|--------------------|
| イ、当該講習開始日の前日から起算して8日前までのキャンセル | 受講料から1,000円を差し引いた額 |
| ロ、当該講習開始日の前日から起算して7日以内のキャンセル | 受講料の50% |
| ハ、当該講習日当日のキャンセル | 返還なし |

③ 講習開催延期

下記に該当する場合は、講習が開催延期になります。その場合、該当者にメールでのご連絡をするとともに、静岡大学公式HP(<http://www.shizuoka.ac.jp/>)でもお知らせします。

(ア) 講習当日の朝7時の時点で「暴風又は大雨警報」が発令され、かつ、公共交通機関が不通の場合。

(イ) 講習担当講師が急病等の場合。

V 講習当日

※静岡大学教員免許状更新講習HP及びメールで講習に関するお知らせをしますので、
こまめに確認をお願いします。

(1) 持ち物

① 受講票

教員免許更新講習システムから受講する講習ごとに印刷をし、写真を貼付したものを、受付時に提示してください。受講票は講習を受講した証明になりますので、履修認定されるまでは大切に保管してください。

② 印鑑

受付にて出席簿に押印してください。

③ 大学から郵送した名札

受講者ID、氏名、勤務先を記入し、講習時には着用してください。

④ 健康保険証またはコピー(急病等のため)

⑤ 筆記用具

⑥ その他(シラバスで確認)

講習によっては事前課題、特別な持ち物やテキスト(事前に各自で購入)等がある場合があります。必ずシラバス記載の「テキスト及びレジュメ」、「受講者に対する連絡事項」の欄を確認してください。

(2) 注意事項

① 座席は大学側で指定します。障害等をお持ちの方で座席位置のご希望がある方は事前にご相談ください。

② 夏季はエアコン等に抵抗がある方は、上着やひざ掛け等をご用意ください。

③ 昼食は、大学の食堂等が営業している場合は利用いただけますが、原則持参してください。持ち込まれた飲食物のゴミは、お持ち帰りください。

④ 講習会場は原則禁煙です。喫煙場所が指定されている場合に限り、喫煙が可能です。

IV 履修認定試験及び成績評価について

① 講習の履修認定試験の方法は、講習によって異なります。シラバスをご確認ください。

成績評価は以下の「認定評価基準」をもとに行います(F評価は不認定です)。また、講習を欠席された場合もF評価です。F評価に対する再試験は実施いたしません。

② 講習の成績は教員免許更新講習システムから各講習の成績評価(S、A、B、C、F)をご確認いただけます(公表時期は、各講習システム内の講習開催情報「履修認定時期」でご確認ください)。

<認定評価基準>

| 評価 | 点数 | 評価の定義 |
|----|---------|--|
| S | 90～100点 | 当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。 |
| A | 80～89点 | 当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。 |
| B | 70～79点 | 当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。 |
| C | 60～69点 | 当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。 |
| F | 0～59点 | 当該事項の到達目標に及ばない(不認定)。 |

V その他

- ① 講習を受講するために必要な「受講票」や、講習で指定された教材等をご自身でご準備いただく必要がありますので、ご承知おきください。
- ② 障害を有する、持病がある、妊娠中であるなど、受講に際し何らかの支援が必要な場合は、必ず事前にご相談ください。状況に応じ、勤務先の支援と同様の対応を考えます。

個人情報の取扱いについて

登録していただいた個人情報は、教員免許状更新講習を実施するためにのみ利用し、他の目的に利用することや、第三者に提供することはありません。なお、教員免許更新講習システムは、システムの運用管理を専門業者に委託しておりますが、受託業者には「個人情報の取扱いに関する誓約書」を提出させ、厳守履行するよう誓約させています。